（様式第１号）

指摘事項に係る措置状況報告書

子ども部子ども課

監査期間　平成２６年　８月１８日から
平成２６年１１月１０日まで

指摘事項	措置状況
(1)民間保育所運営費（人件費）補助金	
補助金額は市の基準により算定した	・給与規程及び臨時職員の雇用等に関する取扱要綱の
人件費が上限となるが、住居手当及び	解釈誤りにより過支給していた。
通勤手当で市の基準よりも過大に支給	平成26年度補助金精算時に相殺し返還するとともに、
したものについても補助対象経費とし	今後は、適正に算出するよう指導した。
、補助金を交付していた。	
過支給分の補助金については返還等	
の措置を取るとともに、今後は補助金	
額の適正な算出に努められたい。	
(2)保育対策等促進事業費補助金	
補助金の実績報告を見る限り、補助	・平成26年度補助金実績報告から、支出確認のための
金が補助対象事業以外に流用されてい	領収書等を添付するように提出資料の見直しを図り
ないかなどの判断ができない。	ます。
補助金実績報告書の記載事項又は添	
付する資料の見直しを図り、補助金が	
適正に使用されたことを確認できるよ	
うにされたい。	

（注）１　「指摘事項」の欄は、「定期監査の結果」の「４　監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
２　「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
　また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。